

福長介第1006号
令和7年6月11日

高齢者施設等 管理者 様

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課長
(公 印 省 略)

養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止について（通知）

本市の福祉行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、報道等されているところでございますが、市内特別養護老人ホームの介護職員による高齢者虐待事案（身体虐待）が発生しました。

本来、高齢者の生活を支え、守るべき立場にある介護保険サービス従事者が、このように高齢者の尊厳を著しく侵害することは、決してあってはならないことです。

各施設におかれましては、日々、虐待防止に取り組まれていることと思いますが、下記を参考に、改めて管理者から従事者一人ひとりに対し、高齢者虐待防止に向けた注意喚起をして頂くとともに、各事業所における取り組みの一層の推進をお願いいたします。また、虐待を受けたと思われる高齢者を見つけた場合には、速やかに担当窓口へ御連絡下さいますようお願いいたします。

記

1 参考資料

「高齢者虐待防止に資する研修・検証資料等（厚生労働省作成）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22750.html

2 養介護施設従事者等による虐待の通報窓口連絡先

- ・埼玉県虐待通報ダイヤル #7171 （24時間365日 受付・対応）
- ・さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課 048-829-1265

さいたま市役所 福祉局 長寿応援部 介護保険課 事業者係 電話 048-829-1265 FAX 048-829-1981
--